

静岡県では県内全市町で移住・就業支援金制度を実施しています。
申請書類等の詳細については各市町へお問い合わせください。

エリア	自治体名	住所	担当課	電話番号	メールアドレス
伊豆エリア	熱海市	熱海市中央町1-1	観光経済課/産業振興室	0557-86-6204	sangyoshinko@city.atami.shizuoka.jp
	伊東市	伊東市大原2-1-1	市政戦略課/地域政策係	0557-32-1062	senryaku@city.ito.shizuoka.jp
	伊豆市	伊豆市小立野38-2	総合戦略課	0558-74-3066	kikaku@city.izu.shizuoka.jp
	伊豆の国市	伊豆の国市長岡340-1	政策推進課/政策推進係	055-948-1413	seisaku@city.izunokuni.shizuoka.jp
	下田市	下田市東本郷1-5-18	統合政策課	0558-22-2212	tougou@city.shimoda.lg.jp
	東伊豆町	東伊豆町稲取3354	企画調整課	0557-95-6202	kikaku@town.higashiizu.lg.jp
	河津町	河津町田中212-2	企画調整課	0558-34-1924	kikaku@town.kawazu.shizuoka.jp
	南伊豆町	南伊豆町下賀茂315-1	企画課/地方創生室	0558-62-1121	sousei@town.minamiizu.shizuoka.jp
	松崎町	松崎町宮内301-1	企画観光課	0558-42-3964	kankou@town.matsuzaki.lg.jp
	西伊豆町	西伊豆町仁科401-1	まちづくり課	0558-52-1966	kikaku@town.nishiizu.shizuoka.jp
富士山周辺・東部エリア	沼津市	沼津市御幸町16-1	政策企画課/移住定住相談室	055-934-4813	iju@city.numazu.lg.jp
	三島市	三島市北田町4-47	政策企画課/住むなら三島戦略室	055-983-2698	seisaku@city.mishima.shizuoka.jp
	富士宮市	富士宮市弓沢町150番地	企画戦略課/地域政策推進室	0544-22-1215	kikaku@city.fujinomiya.lg.jp
	富士市	富士市永田町1-100	企画課/移住定住推進室	0545-55-2930	kurasu@div.city.fuji.shizuoka.jp
	御殿場市	御殿場市萩原483	商工振興課	0550-82-4683	shoukou@city.gotemba.lg.jp
	裾野市	裾野市佐野1059	産業振興課	055-995-1857	shoukou@city.susono.shizuoka.jp
	函南町	函南町平井717-13	企画財政課	055-979-8101	kikaku@town.kannami.shizuoka.jp
	清水町	清水町堂庭210-1	企画財政課	055-981-8279	kikaku@town.shimizu.shizuoka.jp
			産業観光課	055-981-8239	chiiki@town.shimizu.shizuoka.jp
	長泉町	長泉町中土狩828	産業振興課/にぎわい企画チーム	055-989-5516	sangyo@town.nagaizumi.lg.jp
小山町	小山町藤曲57-2	おやまで暮らそう課	0550-76-6137	kuraso@fuji-oyama.jp	
中部エリア	静岡市	静岡市清水区旭町6-8	産業政策課/中小企業支援係	054-354-2232	sangyouseisaku@city.shizuoka.lg.jp
	島田市	島田市中央町1-1	市民協働課/地域づくり担当	0547-36-7197	shiminkyodo@city.shimada.lg.jp
	焼津市	焼津市本町2-16-32	政策企画課	054-626-2141	kikaku@city.yaizu.lg.jp
	藤枝市	藤枝市岡出山2-15-25	産業政策課	054-643-3165	sangyoseisaku@city.fujieda.lg.jp
	牧之原市	牧之原市静波447番地1	情報交流課	0548-23-0040	seisaku@city.makinohara.shizuoka.jp
	吉田町	吉田町住吉87	企画課/まちづくり推進部門	0548-33-2135	kikaku@town.yoshida.shizuoka.jp
	川根本町	川根本町上長尾627	企画課	0547-56-2221	kikaku@town.kawanehon.lg.jp
西部エリア	浜松市	浜松市中区元城町103-2	市民協働・地域政策課	053-457-2243	shiminkyodo@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	磐田市	磐田市国府台3-1	秘書政策課	0538-37-4805	kikaku@city.iwata.lg.jp
	掛川市	掛川市長谷一丁目1番地の1	観光・シティプロモーション課	0537-21-1121	promotion@city.kakegawa.shizuoka.jp
	袋井市	袋井市新屋1-1-1	企画政策課	0538-44-3105	kikaku@city.fukuroi.shizuoka.jp
	湖西市	湖西市吉美3268	企画政策課/定住促進係	053-576-4910	teiju@city.kosai.lg.jp
	御前崎市	御前崎市池新田5585	企画政策課	0537-85-1161	kikaku@city.omaezaki.shizuoka.jp
	菊川市	菊川市堀之内61	企画政策課	0537-35-0900	kikaku@city.kikugawa.shizuoka.jp
	森町	森町森2101-1	定住推進課/移住交流係	0538-85-6321	teijyu@town.shizuoka-mori.lg.jp



静岡県に移住し、中小企業等に
就職した方に

100万円

≡ 単身の場合は60万円 ≡

静岡県では、東京23区の在住者または東京圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）
在住で23区への通勤者が、静岡県内に移住し、本県が選定した中小企業等に就職した場合に、100万円（単身の場合は60万円）を支給します。

静岡県では全市町が、
移住・就業支援金の
対象エリアです

詳しくはこちら！



静岡県移住・就業支援金の詳細は
移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」で御案内しています。

<https://iju.pref.shizuoka.jp/news/ijushienkin.html>

静岡県暮らし・環境部企画政策課（移住・定住促進班）
☎ 054-221-2610 ✉ iju@pref.shizuoka.lg.jp



30歳に
なったら
静岡県！

移住・就業支援金の対象

次の1・2・3のすべてに該当する方が対象となります。

通算5年以上(①と②の合算もOK)

1 移住元 ①東京23区の在住者 または ②東京23区内への通勤者

対象となる在住者、通勤者の詳細は？

次のア、イのいずれにも該当する方が対象となります。

- ア 移住する直前の10年間のうち、通算5年以上、「23区内に在住」または「東京圏(条件不利地域を除く)に在住し、23区内へ通勤していた方」
- イ 移住する直前に、連続して1年以上、「23区内に在住」または「東京圏(条件不利地域を除く)に在住し、23区内へ通勤していた方」

※東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県



2 移住先 静岡県への移住者(県内全市町が対象)

移住とは？

住民票を静岡県内の市町に異動し、生活の本拠を当該市町に移すことをいいます。



いつ移住しても対象になるの？

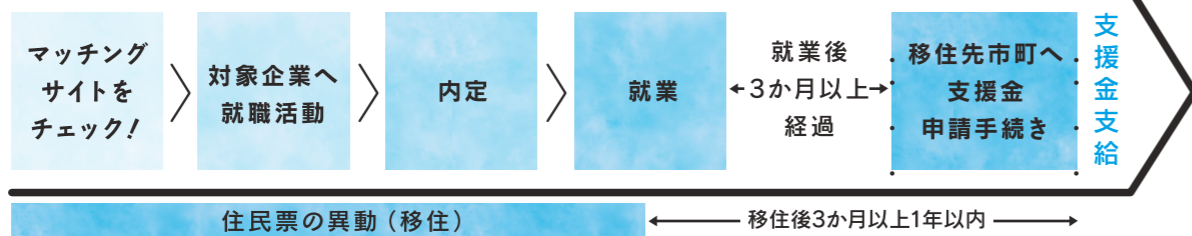
- 以下のとおり、期間等に要件があります。
- 2019年4月1日以降の移住であること。
 - 支援金の申請時に、移住後3か月以上1年以内であること。
 - 移住先の市町に、支援金申請後5年以上継続して居住する意思があること。

3 就業 起業 ①静岡県がマッチングサイトに支援金の対象として掲載する求人
②起業支援事業の支援金の交付決定を受けた方




<p>①の詳細</p> <p>マッチングサイトとは？</p> <p>静岡県が東京圏の求職者と本県の中小企業等のマッチングを図るためのサイト「しずおか就職net」をいいます。</p> <p>静岡県内の支援金対象企業はしずおか就職netをチェック。</p> <p>https://www.koyou.pref.shizuoka.jp/sp/</p> 	<p>対象となる求人は？</p> <p>静岡県が選定した法人であって、週20時間以上の無期雇用契約の求人が対象です。</p> 	<p>対象求人採用されたらすぐ申請できる？</p> <p>就業後3か月以上経過した後申請ができます。</p> 	<p>②の詳細</p> <p>起業支援事業とは？</p> <p>地域課題の解決を目的として新たに社会的事業を静岡県内で起業する方に対して、起業に必要な経費の一部を補助する事業です。</p> <p>詳細については / (公財)静岡県産業振興財団 054-254-4511</p>
---	---	--	---

移住・就業支援金の支給までの流れ



Interview


移住者インタビュー

Open! 

支給支援金

Data 01 フランス洋菓子店 モンサンフジ シェフパティシエ
篠原 健史郎さん(38才) 妻 綾香さん(30才)
東京都墨田区→富士宮市 2019年4月に移住


移住・就業支援金**100万円** + 起業支援金**200万円**



支援金が開業の後押しに。子どもの誕生を前に決断、夫婦で富士宮へ。

都内の有名洋菓子店に勤務していた健史郎さん。「開業を考えた時に生まれ育った富士宮も候補に。融資の相談中に支援金の話を聞き、そういう優遇制度があるならぜひ富士宮で決めました。自然の中で子育てをしたいという思いも強く、絶好のタイミングだったと思います。土地を購入し、11月には富士山の見える窓を大きくとった店をオープン。都内で開業したらこんなに思い通りの店はつくれません。ケーキに欠かせないいちごも、毎朝農家の方が持ってきてくれる朝採れの新鮮なもの。特産のピーナツを使った焼き菓子も考案。地元の素材でつくった本格フランス菓子を富士宮の人に食べてもらいたいですね。落ち着いたらカフェも増設しようと夫婦で話しています。」



enjoy! 

支給支援金

Data 02 株式会社アーバンゲート
かぐやの里メモリーホール富士 総支配人
本多 亮之さん(42才)
千葉県松戸市(勤務地は23区内)→富士市 2019年7月に移住

移住・就業支援金**60万円**



mt. Fuji!

安定よりも、仕事のやりがい優先。転職を決めて単身で富士市へ移住。

オーダーメイドの葬祭をいち早く取り入れ注目を浴びていた23区内の葬祭社にほぼ立ち上げから勤務。組織が大きくなるとやりがいを感じにくくなり、しずおか就職netで見つけたオーダーメイドの葬儀を静岡県内に広めようとしている会社に興味を持ち、キャリアが生かせるのではないかと転職を決めた本多さん。「葬儀に関わるには、地域の文化を知るためにも住むことが大事。妻と5人の子供と離れての移住ですが、高速道路を使えば割と近いですね。正直、支援金は魅力でした。富士は水がきれい。夏休みには子どもと近所の川で遊びましたが、東京圏では体験できない贅沢な時間です。子育てが終わったら、妻もこちらに住むのもいいかな...まだちょっと先のことですけど。」



支給支援金

Data 03 サゴーエンタプライズ株式会社
館山寺サゴーロイヤルホテル フロント課 勤務
K.Yさん(44才・女性)
東京都練馬区→浜松市 2019年9月に移住

移住・就業支援金**100万円**

農業をしたい夫の夢を叶えるために夫婦で浜松市へ。田舎暮らしを満喫中。

自然豊かなところで農業をしたいという夫とともに浜松へ移住したYさん。「静岡は雪が降らないし、関東から近いのもメリット。移住前に夫が聞いてきていた支援金制度の対象となる職をしずおか就職netで探しました。もうちょっと貯金をしてから移住をする予定でしたから、100万円の支援金はありがたいです。都内では必要なかった車の運転には慣れませんが、通勤時の満員電車の苦痛はなくなりました。何かに急かされるようなストレスの多い生活から解放され、気持ちにゆとりが持てたようです。ゆくゆくは一軒家を購入して家庭菜園を広げたい予定。夫の持ち帰る野菜も、みかんもおいしいですよ。」

